

## 資料 4

令和 7 年度第 4 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：令和 7 年 9 月 2 日

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4174〕

|   |                |                |              |
|---|----------------|----------------|--------------|
| ① 件 名   |                |                |              |
| 公共施設等総合管理計画の進捗状況について  |                |                |              |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）   |                |                |              |
| 【背景】<br>平成 26 年 4 月に、総務省から全ての地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画の策定が要請されたことを受け、本市においても公共施設等の統廃合や管理等の総合的な基本方針を定めた「石巻市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成 28 年 3 月に策定した。<br>その後、令和 3 年 1 月の総務省通知により、総合管理計画の見直しが求められたことに加え、震災からの復旧・復興事業によるハコモノ施設の整備が令和 3 年度までに概ね完了したことから、これらの状況を踏まえ、令和 5 年 3 月に本計画を改訂した。                              |                |                |              |
| 【目的】<br>長期的な視点に立った、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施していくため、総合管理計画で定めた方針に基づき、公共施設等の適正管理を推進する。  |                |                |              |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性   |                |                |              |
| 【根拠法令】<br>「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付総務大臣通知）<br>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】又は【個別計画との整合性】  |                |                |              |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）  |                |                |              |
| 平成 28 年 3 月 総合管理計画策定<br>令和 5 年 3 月 総合管理計画改訂   |                |                |              |
| ⑤ 主な内容  |                |                |              |
| 総合管理計画の改訂に当たり、復旧・復興後の状況を反映させ、令和 2 年度末時点で現況を更新した。<br>なお、ハコモノ施設については、計画策定時の平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間で 20% の総量（延床面積）縮減を方針として掲げており、当初、計画策定時点の総量 79 万㎡を 64 万㎡とすることとしていたが、計画改訂に伴い、震災による特殊要因を考慮し、94 万㎡を目標として設定した。<br>※目標面積の 94 万㎡は、令和 2 年度末時点（改訂時現況）の総量である約 118 万㎡の 20% に相当する。<br>令和 6 年度末までの公共施設の面積や個別施設計画の策定状況等を調査したところ、結果は以下のとおりとなった。 |                |                |              |
| 【増減内容】<br>〔ハコモノ施設（全体）〕  |                |                |              |
| 区分  | 令和 5 年度末       | 令和 6 年度末       | 増減           |
| 施設数   | 909            | 903            | △6           |
| 延床面積  | 1,305,714.97 ㎡ | 1,302,429.05 ㎡ | △ 3,285.92 ㎡ |
| 〔インフラ施設（主な増減）〕  |                |                |              |
| 区分  | 令和 5 年度末       | 令和 6 年度末       | 増減           |
| 道路（総延長）   | 2,160,873.75m  | 2,161,827.06m  | 953.31m      |
| 都市公園（面積）  | 1,892,762 ㎡    | 1,893,996 ㎡    | 1,234 ㎡      |

【公共施設等個別施設計画の策定状況】

| 計画策定時期        | 計画数 |
|---------------|-----|
| 令和6年度末まで（策定済） | 19  |
| 令和7年度以降（未定含む） | 5   |

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

公共施設等の全体数量の把握や適正管理及び計画に基づく公共施設の解体費用の起債充当による財源の確保が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

⑨ その他

総合管理計画の最大の目的は施設総量の縮減であり、それを推進するのが「個別施設計画」である。しかし、現在まで策定された個別施設計画の多くが「長寿命化」の趣旨であり、施設の統廃合まで踏み込んだ内容は少ない状況である。

今後、施設（特にハコモノ）の縮減を推進するには、施設類型ごとの削減目標が必要であり、時期を定めて検討する必要がある。